



**問** これからの学童保育のあり方は

**答** 運営体制を強化、内容の充実を図る

**問** 学童保育所の現在の  
問題点をどう捉えて  
いるのか

**こども未来課長** 平成27年度  
からの子ども・子育て支援新  
制度に伴い、対象児童の拡充  
が図られた。

現在の問題点は、待機児童  
を出さないことが挙げられ  
る。特に平成26年度の大溝学  
童保育では、入所希望児童数  
が定員を大幅に超えた状況を  
踏まえ、平成27年度に大幅な  
施設の拡充を図る。今後さら  
に留守家庭児童の増加が見込  
まれ、他の小学校、学童保育  
の利用ニーズも把握し、待機  
児童が生じないよう的確に対  
応していく。



学童保育のようす



学童保育のようす

**問** 現在の学童保育所の  
施設や保育時間の充  
実策は何か。また将来、児  
童減少後の施設の有効活用  
策を示してほしい

**こども未来課長** 今後の施設  
の有効活用策として、高齢者  
の生きがい事業での活用や、  
子育て支援センターに小さい  
親子で来ている事業を学童保  
育所で実施し、小学校の昼休  
みや休み時間に交流を持ち、  
また、さまざまな地域の文化  
を活用し、子供たちと交流す  
るなど、今後学校とも十分連  
携、協議しながら、活用でき  
る施設にしていきたい。

**問** 将来の学童保育所の  
あり方を示すべきで  
はないか

**こども未来課長** 今後の学童  
保育のあり方は、指導員を含  
めた運営体制の強化や内容の充  
実を図り、小学校、PTAのみ  
ならず、住民を含めた地域全体  
で学童保育の取組みを支える体  
制を構築・強化していくことが  
必要と考えている。

また、大木町学童保育所運営  
委員会は、利用児童の保護者や  
小学校長などが構成メンバーと  
なっているが、事務局体制の強  
化とあわせて、より幅広い形で  
学童保育所の運営が行われるよ  
う、委員会そのもののあり方  
についても検討していきたい。



学童保育のようす

**問** 学童児童の保護者会  
も自己負担や自己責  
任を考えた、しっかりした  
保護者会の体制を望む

**こども未来課長** 学童は安心  
して過ごせる生活の場であり、  
入所式等でかならず運営委員  
長から保護者に対して、子ども  
を育んでいく基本は家庭であ  
るという意識づけの部分を説  
明している。

平成27年度から5年間の事  
業計画の大きな理念は、「子ども  
の育ちと親の育ち」としてい  
て、特に親の育ちに力を入れる  
ことにしている。保護者には、今  
後、町や学童保育所運営委員  
会から、きちんと意識づけをし  
ていきたい。



学童保育のようす